

香美市人事行政の運営等の状況の公表に関する条例第6条及び第7条の規定により、香美市における人事行政の運営の状況を次のとおり公表する。

令和6年11月1日

香美市長 依光 晃一郎

1 職員の任免及び職員数に関する状況

(1) 職員の採用・退職等の状況 (単位：人)

区 分	採用者数 (令和6年4月1日付)	退職者数 (令和5年度)
一 般 事 務	11	11
土 木 技 術 職	2	3 (1)
建 築 技 術 職	0	0
保 育 士	0	2
保健師・看護師 社 会 福 祉 士	1	1
消 防 士	3	3
技 能 労 務 職	0	0
合 計	17	20 (1)

(注) () は内数で、再任用職員 (常時勤務) の人数です。

(2) 部門別職員数の状況 (各年4月1日現在) (単位：人)

部門	区 分	職 員 数		対前年 増減数
		R 5	R 6	
一般行政部門	議 会	3	3	0
	総 務	73	75	2
	税 務	22	22	0
	民 生	101	100	△1
	衛 生	29	26	△3
	農林水産	25	26	1
	商 工	6	7	1
	土 木	19	19	0
	小 計	278	278	0
特別行政部門	教 育	35	34	△1
	消 防	60	60	0
	小 計	95	94	△1
公営企業等 会計部門	水 道	7	6	△1
	下 水	4	4	0
	その他	20	21	1
	小 計	31	31	0
合 計		404	403	△1

(注) 職員数は一般職に属する職員数であり、地方公務員の身分を保有する
休職者・派遣職員などを含み、臨時または非常勤職員を除きます。

2 職員の給与の状況

(1) 人件費の状況（令和5年度普通会計決算）

（単位：千円）

住民基本台帳人口 （5年度末）	歳出額 A	実質収支	人件費 B	人件費率 (B/A)
24,760 人	17,771,290	263,315	3,726,684	21.0%

（注）人件費には、市長・議員などの特別職に支給される給与、報酬及び共済組合等への負担金を含みます。

(2) 職員の給与費の状況（令和6年度普通会計当初予算）

（単位：千円）

職員数 A	給 与 費				一人当たり 給与費 B/A
	給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B	
372 人	1,365,068	181,388	563,940	2,110,396	5,673

（注）職員手当には、退職手当は含まれておりません。

(3) 職員の平均給料月額及び平均年齢の状況（令和6年4月1日現在）

区 分	一 般 行 政 職		技 能 労 務 職	
	平均給料月額	平均年齢	平均給料月額	平均年齢
香美市	306,600 円	41 歳 7 月	267,200 円	42 歳 5 月

(4) 職員の初任給の状況（令和6年4月1日現在）

（単位：円）

区 分		香 美 市	国
		決定初任給	決定初任給
一般行政職	大学卒	187,300	196,200
	高校卒	166,600	166,600
技能労務職	高校卒	164,000	164,000

(5) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況（令和6年4月1日現在）（単位：円）

区 分		経験年数 10 年	経験年数 15 年	経験年数 20 年
一般行政職	大学卒	257,500	*	*
	高校卒	*	*	—
技能労務職	高校卒	—	*	—

※各経験年数に該当する職員がいない場合は、『—』、該当する職員が少数の場合は、個人情報保護の観点から『*』としている。

(6) 一般行政職の級別職員数の状況（令和6年4月1日現在）

区 分	1 級	2 級	3 級	4 級	5 級	6 級	計
標準的な 職務内容	主事 技師	主事 技師	主幹 技幹	係長	班長	課長	
職 員 数	31 人	19 人	72 人	37 人	40 人	22 人	221 人
構 成 比	14.0%	8.6%	32.6%	16.7%	18.1%	10.0%	100%

※構成比の合計は、小数点第二位を四捨五入するため 100%にならない場合がある。

(7) 主な職員手当の状況

ア 期末・勤勉手当（令和6年4月1日現在）

香 美 市	国
1人当たり平均支給額（5年度） 1,401千円	—
（5年度支給割合） 期末手当 勤勉手当 6月期 1.200 月分 12月期 1.250 月分 計 2.450 月分 1.000 月分 1.050 月分 2.050 月分	（5年度支給割合） 期末手当 勤勉手当 6月期 1.200 月分 12月期 1.250 月分 計 2.450 月分 1.000 月分 1.050 月分 2.050 月分
（加算措置の状況） 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～15% ・管理職加算 無	（加算措置の状況） 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～20% ・管理職加算 10～25%

イ 退職手当（令和6年3月31日現在）

香 美 市	国
（支給率） 自己都合 定年 勤続20年 19.6695月分 24.586875月分 勤続25年 28.0395月分 33.27075月分 勤続35年 39.7575月分 47.709月分 最高限度額 47.709月分 47.709月分 その他加算措置 定年前早期退職特例措置（無） （退職時特別昇給 無） 1人当たり平均支給額（4年度退職者） 自己都合9,204千円 定年 20,791千円	（支給率） 自己都合 勸奨・定年 勤続20年 19.6695月分 24.586875月分 勤続25年 28.0395月分 33.27075月分 勤続35年 39.7575月分 47.709月分 最高限度額 47.709月分 47.709月分 その他加算措置 定年前早期退職特例措置（2～45%加算） （退職時特別昇給 無）

（注）退職手当の1人当たり平均支給額は、前年度に退職した全職種に係る職員に支給された平均額です。

ウ 特殊勤務手当（令和6年4月1日現在）

支給実績（5年度決算）		5,874千円	
支給職員1人当たり平均支給年額（5年度決算）		91,788円	
職員全体に占める手当支給職員の割合（5年度）		15.8%	
手当の種類（手当数）		7	
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	左記職員に対する支給単価
防疫手当	全職員	感染症防疫作業に従事	1日につき 290円
行旅病人同死亡人取扱 手当	福祉事務所の職員	行旅病人の救護、移送に従事	1回につき 1,000円
		行旅死亡人の収容等に従事	1回につき 2,000円
犬、ねこ等死体処理手 当	全職員	小動物の死体処理に従事	1回につき 1,000円
消防業務手当	消防吏員	消防業務に従事	1回につき 150円～700円
災害出動手当	消防吏員	災害防除活動のため災害現場に出動	1回につき 450円
救急出動手当	消防吏員	救急現場に出動	1回につき 救急救命士 450円
			その他 250円
緊急招集手当	消防吏員	正規の勤務時間以外の緊急招集	1回につき300円

エ 時間外勤務手当

(単位：千円)

支給実績（５年度決算）	59,217
支給職員１人当たり平均支給年額（５年度決算）	170

オ その他の手当（令和６年４月１日現在）

手 当 名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績 (5年度決算)	支給職員１人当たり 平均支給年額 (5年度決算)
扶養手当	配偶者 6,500円 子 10,000円 父母等 6,500円 満16歳年度初めから満22歳年度末までの子 １人につき 5,000円加算	同	—	41,262千円	225,475円
住居手当	借家・借間居住者 ○家賃月額16,000円から27,000円以下 家賃月額－16,000円 ○家賃月額27,000円を超える (家賃月額－27,000円)×1/2＋11,000円 但し、住居手当支給限度額28,000円／月	同	—	29,180千円	255,967円
通勤手当	交通機関等利用者 運賃相当額（限度額55,000円） 自動車等利用者 通勤距離に応じて 2,000円～31,600円	同	—	19,587千円	78,349円
管理職手当	管理又は監督の地位にある職員 月額 40,900円	—	—	14,683千円	489,437円
休日勤務手当	勤務１時間あたりの給与額に135/100を乗じて 得た額	同	—	15,868千円	160,281円
宿日直手当	宿日直勤務に従事した職員に１回につき4,400 円を支給	同	—	541千円	4,400円

(８) 特別職の報酬等の状況（令和６年４月１日現在）

(単位：円)

区 分	報酬及び給料月額	期末手当支給割合	退職手当算定方式
市 長	740,000	6月期 1.5375月分 12月期 1.5375月分 計 3.075月分 加算措置 有	給料月額×在職年数×500/100
副市長	615,000		給料月額×在職年数×300/100
教育長	581,000		給料月額×在職年数×250/100
議 長	390,000		
副議長	330,000		
議 員	285,000		

3 職員の勤務時間その他の勤務条件の状況

(1) 勤務時間、休憩・休息時間及び週休日の状況

1週間の 勤務時間	勤 務 時 間 の 割 振		
	勤務時間	休憩時間	週 休 日
38 時間 45 分	8:30～17:15	12:00～13:00	土曜日及び日曜日

(注) 保育所など本庁以外の勤務場所では、この表とは異なる勤務形態の場合があります。

(2) 休暇等の概要

区 分	内 容
年次有給休暇	1年につき20日間付与（20日を限度に翌年に繰越すことができる）
病気休暇	負傷又は疾病のため療養を要する場合、必要最小限度の期間を付与
特別休暇 (主なもの)	結婚休暇 結婚する職員に対し最大7日間付与（週休日含む） 産前休暇 出産の日までの申し出た期間付与（8週間以内） 産後休暇 出産の翌日から8週間を経過するまでの期間付与 親族の死亡休暇 配偶者＝10日、父母＝7日、子＝5日、祖父母＝3日 その他＝規則に定める期間付与 夏季休暇 7月～9月の期間内に3日間付与 地方公務員法第42条による休暇 2日間
介護休暇 (無給)	配偶者、父母、子、配偶者の父母等で、負傷、疾病又は老齢により日常生活を営むのに支障がある者の介護を行う場合、6月を限度として必要な休暇を付与
育児休業 (無給)	職員の3歳に満たない子を養育するため、その子が3歳に達する日までの期間を限度として、職務に従事しないことを可能とする制度です。

4 職員の分限及び懲戒処分状況

分限処分とは、公務能率の維持を目的に職員に対して行われる処分です。懲戒処分とは、職員の義務違反に対する道義的責任を問い、秩序維持を図る制裁的処分です。

(令和5年度)

(単位：人)

区分	種 類	処分者数	内 容
分限 処分	降任	0	・勤務実績が良くない場合 ・心身の故障のため、職務の遂行に支障があり、又はこれに堪えない場合
	免職	0	・上記のほか、その職に必要な適格性を欠く場合 ・職制、定数の改廃、予算の減少により廃職、過員を生じた場合
	休職	6	・心身の故障のため、長期の休養を要する場合 ・刑事事件に関し起訴された場合
懲戒 処分	戒告	0	・法令に違反した場合 ・職務上の義務に違反し、又は職務を怠った場合 ・全体の奉仕者たるにふさわしくない非行のあった場合
	減給	0	
	停職	0	
	免職	0	

5 職員のサービスの状況

(1) 一般職員の年次有給休暇の使用状況（令和5年1月1日～令和5年12月31日）

総付与日数 (a)	総使用日数 (b)	対象職員数 (c)	平均使用日数 (b)／(c)	消化率 (b)／(a)
9,143 日	3,301 日	239 人	13.8 日	36.1%

(2) 育児休業・部分休業・介護休暇の取得状況

ア 育児休業（令和5年度）

（単位：人）

区分	育児休業 取得者数	育児休業承認期間						
		3 月以下	3 月超え 6 月以下	6 月超え 1 年以下	1 年超え 1 年 6 月以下	1 年 6 月超え 2 年以下	2 年超え 2 年 6 月以下	2 年 6 月超え
男性職員	2	2	0	0	0	0	0	0
女性職員	4	0	0	1	3	0	0	0
計	6	2	0	1	3	0	0	0

イ 部分休業（令和5年度）

（単位：人）

区分	部分休業 取得者数	部分休業承認期間					
		1 年以下	1 年超え 2 年以下	2 年超え 3 年以下	3 年超え 4 年以下	4 年超え 5 年以下	5 年超え
男性職員	0	0	0	0	0	0	0
女性職員	1	1	0	0	0	0	0
計	1	1	0	0	0	0	0

（単位：人）

区分	部分休業 取得者数	1 日の部分休業取得時間（平均）			
		30 分以下	30 分超え 60 分以下	60 分超え 90 分以下	90 分超え
男性職員	0	0	0	0	0
女性職員	1	1	0	0	0
計	1	1	0	0	0

ウ 介護休暇（令和5年度）

（単位：人）

区分	介護休暇 取得者数	介護休暇承認期間					
		1 月以下	1 月超え 2 月以下	2 月超え 3 月以下	3 月超え 4 月以下	4 月超え 5 月以下	5 月超え
男性職員	0	0	0	0	0	0	0
女性職員	0	0	0	0	0	0	0
計	0	0	0	0	0	0	0

(3) 職務専念義務免除の状況

職員は、法律又は条例に特別の定めがある場合のほかは、その勤務時間及び職務上の注意力のすべてをその職責遂行のために用いなければなりません。(地方公務員法第 35 条) ただし、「職務に専念する義務の特例に関する条例」により、研修を受ける場合や厚生事業に参加する場合に、任命権者の承認を得て、職務専念義務が免除されることがあります。

(主な免除事由)

- ・研修を受ける場合
- ・厚生に関する計画の実施に参加する場合
- ・その他任命権者が定める場合

6 職員の研修及び勤務成績の評定の状況

(1) 職員研修の実施状況 (令和 5 年度)

分 類	研 修 内 容	人数・回数
全体研修	特定個人情報取扱いに関する研修	1 0 9 人
	公務員倫理研修	2 7 2 人
	救急救命講習	2 4 6 人
	人権研修	2 6 4 人
派遣研修	階層別研修	1 4 9 人
	専門等研修	3 8 人

(2) 勤務成績の評定の状況

人事評価制度を実施

7 職員の福祉及び利益の保護の状況

(1) 健康診断等の状況 (令和 5 年度)

健康診断等の種類	実施状況
事業所健診	○
人間ドック	○

(2) 公務災害等の発生状況 (令和 5 年度)

種 類	認定数	事 案 の 概 要
公務災害	0 件	

(3) 職員の利益の保護 (令和 5 年度)

区 分	状 況
勤務条件に関する措置の要求の状況	該当なし
不利益処分に関する不服申立ての状況	該当なし

※本表の状況は、公平委員会からの報告に基づくものです。

(4) 互助会制度 (令和5年度)

会員数	3 9 9 人		
市の負担額	7,916 千円	会員掛金額	7,916 千円
主な給付事業内容	医療費助成金・結婚祝金・出産祝金・入学祝金・銀婚祝金・弔慰金・傷病給付金 休業給付金・災害見舞金・傷病見舞金・差額ベッド費用の助成金等		